



2020年4月30日

各 位

会 社 名 三菱倉庫株式会社
代 表 者 名 取締役社長 藤倉 正夫
(コード：9301、東証第1部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 前川 昌範
(TEL 03-3278-6611)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」(以下「本委員会」といいます。)を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置するものです。

2. 役割

本委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する以下の事項について審議の上、取締役会に答申を行います。

(1) 指名に関する事項

- イ. 取締役候補者の推薦並びに代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する事項
- ロ. 取締役会の構成に関する事項
- ハ. その他取締役会が必要と認める事項

(2) 報酬に関する事項

- イ. 取締役の報酬の水準・構成の妥当性及び限度額に関する事項
- ロ. 取締役の報酬制度に関する事項
- ハ. その他取締役会が必要と認める事項

3. 構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成いたします。ただし、委員の半数以上は独立社外取締役とし、委員長は取締役会の決議により、独立社外取締役から選定いたします。

4. 設置日

2020年4月30日

以 上